

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

入善町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県下新川郡入善町

3 地域再生計画の区域

富山県下新川郡入善町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成2年の29,625人(国勢調査結果)をピークに年々減少傾向が続き、平成27年の国勢調査では25,335人となった。さらに、令和2年の国勢調査(速報値)では23,875人となり、人口減少はますます加速している状況である。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計において、令和12年には本町の人口が19,698人まで減少すると見込まれ、今後ますます人口減少が加速するとされている。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口は平成2年の18.1%から平成27年には10.8%と減少しており、令和2年には9.9%となっている。また、生産年齢人口についても、平成2年に65.5%であったが、平成27年には55.8%と減少しており、令和2年には53.3%となっている。一方、老年人口は平成2年の16.4%から平成27年には33.4%と大幅に増加しており、令和2年には36.8%となっている。令和22年には老年人口が生産年齢人口の人数を上回り、少子高齢化が加速すると推計されている。

自然動態をみると、平成12年では、出生数と死亡数の差による人口減少(自然減)は△33人だったが、令和2年には△264人と年々差は拡大している。また、合計特殊出生率においても減少傾向にあり、平成29年には1.41と、県全体と同水準を保っているものの人口置換水準を大きく下回る状況となっている。

社会動態をみると、平成20年以降、転入数が減少傾向にあり、転出数が転入数を上回る状況が続いている。令和2年には転入数522人、転出数694人と、△172人の社会減となっている。

この状況が続けば、生産年齢人口の減少により地域経済、地域産業の維持が困難になるとともに、地域の担い手が不足し地域の活力やコミュニティが衰退することが懸念される。また、高齢者の増加に伴い一人暮らし高齢者や高齢者のみの

世帯が増加することも見込まれることから、自助や共助による支え合いの仕組みにも影響を及ぼしかねない。このことから、今後ますます公助による行政サービスの提供が求められる一方で、税収減による町財政の逼迫は避けがたく、地方創生をはじめとする行政サービスの縮小が大きな課題となる。

人口は町の活力と元気の見込みとなる大切な要素であることから、人口減少に歯止めをかける施策の展開が必要不可欠である。

よって、上記の課題に対応するため、若者の雇用を確保し、出会いがあり、産み育てやすい環境づくりに加え、安全で安心な生活環境の整備などによる定住の促進など、「ストップ人口減少」の取り組みを強化することで、人口維持に努める。具体的な事業については、以下の戦略の目標をもとに、本計画期間中取り組んでいく。

- ・戦略其の一 結婚・出産・子育てしやすい地域づくり
- ・戦略其の二 しごとづくり
- ・戦略其の三 ひとの流れづくり
- ・戦略其の四 まちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.41	1.60	戦略其の一
イ	町民の就業率	58.1%	90.0%	戦略其の二
ウ	社会動態	△50 人	0 人	戦略其の三
エ	アンケートによる住民満足 度	64.2%	80.0%	戦略其の四

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

入善町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

イ 産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する事業

ウ 入善町に新しいひとの流れをつくる事業

エ 扇状地の恵まれた環境の中で、豊かで安心して暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

若い世代が希望通りに結婚し、安心して妊娠・出産・子育て・教育ができるよう、地域ぐるみで子どもを産み育てやすいまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・結婚に対する支援
- ・「出産・子育てにやさしいまち」の実現
- ・未来を担う子どもたちの郷土愛の醸成
- ・仕事と生活のバランスがとれた環境づくり 等

イ 産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する事業

産業の振興により、若者から高齢者まで、それぞれの年代のライフスタイルやライフサイクルに合わせた雇用ニーズに答え、安定した雇用の創出を図り、すべての町民の「働きたい」を実現するまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・持続可能な基幹産業を築く担い手の育成と仕組みづくり
- ・地域資源の高価値化と地場産業の持続的発展
- ・選ばれる企業誘致活動の推進と新たな産業の創出
- ・生活を支える商業の活性化とまちのにぎわいづくり
- ・多彩な雇用ニーズへの対応 等

ウ 入善町に新しいひとの流れをつくる事業

選ばれるまちとして、まちの魅力を創出・発信することにより、「にゅうぜんファン」の増加を図るとともに、本町への新たな人の流れをつくり、定住・交流人口の拡大を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・観光・交流の推進
- ・にゅうぜんブランドの創出
- ・若い世代の流出抑制とU I Jターンと定住の促進 等

エ 扇状地の恵まれた環境の中で、豊かで安心して暮らせるまちをつくる事業

扇状地の恵まれた環境の中で、安心して快適な生活環境を創出し、誰もが健康でいきいきと心豊かに生活できるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・健康寿命の延伸
- ・地域医療体制と高齢者福祉の充実
- ・安心・安全なまちづくり
- ・より快適な生活基盤の構築
- ・互いに支え合うやさしい地域づくり 等

※なお、詳細は、第7次入善町総合計画（第2期にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略）のとおり。

- ③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**
4の【数値目標】に同じ。

- ④ **寄附の金額の目安**
740,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

- ⑤ **事業の評価の方法（P D C Aサイクル）**
毎年度8月頃に産官学金労言の委員で構成された、にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略検証委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに入善町公式ホームページ上で公表する。

- ⑥ **事業実施期間**
地域再生計画認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで